

履歴事項全部証明書

東京都港区港南二丁目15番3号
NCSアールイーキャピタル株式会社

会社法人等番号	0104-01-184118		
商号	NCSアールイーキャピタル株式会社		
本店	東京都港区港南二丁目15番3号		
公告をする方法	日刊工業新聞に掲載してこれを行う。		
会社成立の年月日	令和6年7月26日		
目的	(1) 各種動産等のリース、レンタル、賃貸借、売買（割賦売買含む）、輸出入ならびにその代理・仲介 (2) 前号の物件の保守管理・運用支援等のサービスに関する業務 (3) 貸金業、立替払、各種債権の売買、債務の保証・引受け等の金融業務 (4) 有価証券等の金融商品の保有、運用、売買、管理 (5) 金融商品取引法に定める金融商品取引業 (6) 総務・庶務・経理・購買等に関する事務代行 (7) 信託契約代理業および信託受益権販売業 (8) 不動産の賃貸借・売買・管理およびその代理・仲介ならびに不動産鑑定業 (9) ファンド等の組成、出資、運用および運営 (10) 発電事業、再生可能エネルギーの供給、売買およびサービスに関する事業 (11) 前各号に関する事業の仲介・代理・調査およびコンサルティング業務ならびにシステムの開発・販売 (12) 前各号に関連する出資および投資 (13) 前各号に付帯関連する一切の業務		
発行可能株式総数	1万株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株		
	発行済株式の総数 500株	令和 6年10月 1日変更	
		令和 6年10月 1日登記	
	発行済株式の総数 1000株	令和 7年 4月 1日変更	
		令和 7年 4月 1日登記	
資本金の額	金1000万円		

	<u>金5000万円</u>	令和 6年10月 1日変更
		令和 6年10月 1日登記
	金1億円	令和 7年 4月 1日変更
		令和 7年 4月 1日登記
株式の譲渡制限に関する規定	<u>当会社の発行する株式を譲渡により取得するには、当会社の株主総会の承認を要する。</u>	
	当会社の発行する株式を譲渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を要する。 令和 6年 9月 3日変更 令和 6年 9月 3日登記	
役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>新 井 貴</u>
	取締役	新 井 貴
		令和 7年 6月27日重任
		令和 7年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>志 村 知 重</u>
	取締役	志 村 知 重
		令和 6年 9月 3日就任
		令和 6年 9月 3日登記
		令和 7年 6月27日重任
		令和 7年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>佐 藤 崇 之</u>
	取締役	佐 藤 崇 之
		令和 6年 9月 3日就任
		令和 6年 9月 3日登記
		令和 7年 6月27日重任
		令和 7年 7月 4日登記
	<u>東京都世田谷区八幡山三丁目25番2号</u> <u>代表取締役</u> 新 井 貴	
	東京都世田谷区八幡山三丁目25番2号 代表取締役 新 井 貴	令和 7年 6月27日重任
		令和 7年 7月 4日登記
	<u>監査役</u>	<u>小 泉 吉 之</u>
		令和 6年 9月 3日就任
		令和 6年 9月 3日登記

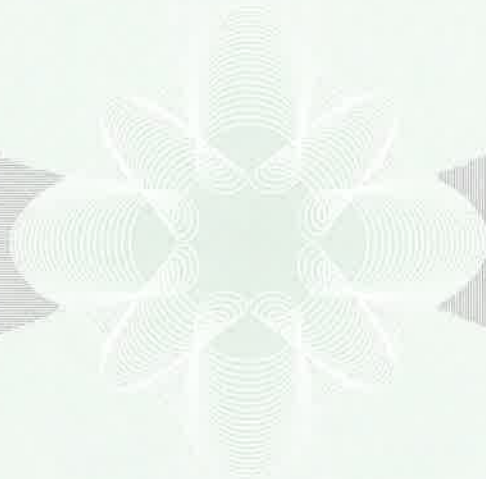
	会計監査人	有限責任あずさ監査法人	令和 7年 2月17日就任
			令和 7年 2月18日登記
	会計監査人	有限責任あずさ監査法人	令和 7年 6月27日重任
			令和 7年 7月 4日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は取締役の会社法第423条第1項の行為に関する責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる。 当社は監査役の会社法第423条第1項の行為に関する責任につき、その監査役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる。 令和 6年 9月 3日設定 令和 6年 9月 3日登記		
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。 令和 6年 9月 3日設定 令和 6年 9月 3日登記		
会社分割	令和6年10月1日東京都港区港南二丁目15番3号NECキャピタルソリューション株式会社から分割 令和 6年10月 1日登記		
	令和7年4月1日東京都港区港南二丁目15番3号NECキャピタルソリューション株式会社から分割 令和 7年 4月 1日登記		
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	令和 6年 9月 3日設定	令和 6年 9月 3日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	令和 6年 9月 3日設定	令和 6年 9月 3日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	令和 7年 2月17日設定	令和 7年 2月18日登記
登記記録に関する事項	設立		令和 6年 7月26日登記



東京都港区港南二丁目15番3号
NCSアールイーキャピタル株式会社

copy

copy



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 7年10月15日
東京法務局港出張所
登記官

矢 島 光

